

様式第3号（第3条関係）

丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金 誓約書

丸森町長 殿 年 月 日
※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。
所在地（住所）
〒
事業者
フリガナ
名称
役職
フリガナ
代表者 氏名 印
生年月日 年 月 日 生まれ
性 別 男 ・ 女
電話番号

私は、丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金の交付申請に当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。また、丸森町補助金等交付規則及び丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金交付要綱の内容に従うことについて同意します。もし、虚偽その他不正の手段により補助金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金交付要綱第9条及び第15条の規定により、交付決定の取消や補助金の返還等に応じるとともに、丸森町補助金等交付規則第18条第1項による加算金等の支払にも応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき丸森町補助金交付規則第18条第2項による延滞金を納付することに応じます。
- 町から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する日本標準産業分類に掲げる産業のうち、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける事業に該当しません。
- 丸森町店舗等快適化リフォーム促進事業補助金交付要綱第3条第3号の規定に基づき、代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、丸森町暴力団排除条例（平成25年条例第10号）第2条第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- 申請日の属する年度の前年度において、納付すべき市町村税の滞納はありません。
- 補助事業後3年以上継続して営業又は運営する意思があることを誓約します。
- 申請書類及び添付書類の内容について、丸森町が行政機関や警察等に確認等を行うことに同意します。